

---

# JAIR Newsletter

No.135 March 2013

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

---

## 研究大会雑感

佐々木卓也

ここ数年、本学会の研究大会、懇親会に出席して実感するのは、若い会員が増えたということである。それはこちらがいたずらに馬齢を重ねたという事実を認めることでもあるが、多くの若手・中堅の会員による部会、分科会への積極的な参加があり、研究大会が活況を呈している。部会報告のペーパーの義務化に対して（分科会も足並みを揃えるようであるが）、ほぼ全ての報告者が研究大会前の期日までにペーパーのアップを済ませる光景はやはり壮観であり、期待通り、大会当日に密度の濃い議論が可能になった。2008年度に制定された学会奨励賞も若手会員の顕彰が目的であり、これもすっきり定着した。『国際政治』に掲載される論文も40歳代以下の会員によるものが圧倒的に多い。

若手・中堅会員が学会の将来を担うのであるから、彼ら、彼女らのさらなる貢献と活躍を切望する一方で、学会の一層の活性化に向けて検討されて良い課題があるように思う。周知の通り、本学会は理論、外交史、地域研究など多様な分野を専攻する研究者から成り、この種の学会としては最大の規模（会員数は2000名を超える）を誇るが、この色々な意味でのスケールメリットを十分に活かしているのか、やや物足りなさを覚えるからである。ここでは、あくまでも一会員としての立場から、学会会員との普段の会話や学会関係の会合で出た話題を手がかりに、とくに二点について記したい。

まず一つは、ディシプリン間での建設的な対話をいかに進めるのか、という長年の課題がある。これは昨秋の研究大会の部会「日本の国際政治学」での主要なテーマであった。最近刊行された優れた研究書を瞥見すると、基本的に歴史研究でありながら理論的成果を巧みに摂取したもの、逆に理論研究でありながら、外交史研究に重要な示唆を与えるものが意外に多い。しかし研究大会でそのような成果が十分に反映される機会が設けられているのか、正直心許ない。各分野での研究の細分化の様相が益々強まっているだけに尚のこと、年に一度の研究大会では、本学会のせっきくの規模を活用し、あるテーマについてディシプリンを超えて議論する複数の場を意識的に設けてはどうだろうか。

もう一つは、ベテラン会員がより気軽に研究大会に参加できる環境の整備である。ここ一年半ほどの間に残念ながら、学会を創設期から支えてきた細谷千博、本間長世、山本満、中嶋嶺雄、有賀貞等の諸先生が逝去した。もうすでに詮ないことではあるが、これらの諸先生がお元気だった時に研究大会にお出で頂き、多くの会員がお話を伺う機会を持つことができれば良かったのにと感じる。学会で長く活躍された会員の経験を継承し、識見に触れることは、学会にとって意義のあることばかりではなく、若手・中堅会員の研究にとっても大いに参考になるだろう。そのためには例えば、ペーパーを不要とするラウンドテーブルを設け、そこではベテラン会員数名に（時には若手・中堅の会員を交えながら）登壇願ひ、自由闊達に自身の研究、学会との関わり、あるいは多くの会員が関心を有するテーマについて討論していただく。若手、中堅の伸びやかな活動を一層奨励することはもちろんであるが、学会の先達の豊かな知見を活かさない手はないと思う。

以上少なくとも二点を念頭に置いて、研究大会を運営すべき時機が来ているのではないかと、もしかすると、われわれの対応はやや遅きに失しているかもしれない、という感想を持っている。

---

## 学会事務局からのお知らせ

---

時下、日本国際政治学会会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
新定款に従い、11月に第1回理事会、12月に第1回評議員会、3月に第2回の理事会、評議員会を開催いたしました。以下、そこで決定された5点について、お知らせいたします。

- ① 会員名簿作成：今年は、事務局として会員名簿を発行いたします。6月までに名簿アンケートをお送りいたしますので、何卒ご協力下さいますようお願いいたします。
- ② 研究大会の予定：2013年度の研究大会は10月25日（金）～27日（日）の3日間に亘り、新潟朱鷺メッセにおいて開催されます。  
来年度以降の研究大会の予定は下記の通りです。どうぞ、ご予定ください。  
2014年11月14日（金）～16日（日） 福岡国際会議場（福岡県福岡市）  
2015年10月30日（金）～11月1日（日） 仙台国際センター（宮城県仙台市）
- ③ 分科会応募様式の変更：前回のニューズレター、並びにウェブでもお知らせしていますように、2013年度から分科会報告の応募様式が変わりました。それに伴い、分科会共通の公募締め切りが設定されています。詳細は、本ニューズレターの7ページまたはウェブの研究分科会のページ（<http://jair.or.jp/committee/bunkakai.html>）をご確認ください。
- ④ 理事会運営体制：2012～2014年期の運営体制が3～5ページの組織図の通りになりました。今期は常設の委員会に加えて、「制度設計タスクフォース」が設置されました。ここでは、新法人移行後の学会運営のルール整備を行うと同時に、こうした制度改革によって展開すべき学術活動についても検討がなされる予定です。
- ⑤ 事務所の移転：30年以上にわたり一橋大学磯野研究館2階法学部共同研究室に間借りさせて頂いていた事務局本部が、2012年12月1日に一橋大学と正式に賃貸契約を結び、同大学東キャンパス第3研究館2階の一室に転居しました。今後この新事務所に、一般財団法人日本国際政治学会として定款で定められた事業報告、予算書、監査報告書などの書類を据え置き、社会への窓口としての役割が課せられることとなります。

また、磯野研究館で学会業務を長らくご担当下さっていたアシスタントの高松佳代子さんがご退職され、新事務所には成田るりさんが赴任されました。

なお、一橋事務所の住所、電話番号は、下記の通りに変更になります。

〒186-8601

東京都国立市中2-1 一橋大学第3研究館内

TEL 042-576-7110

E-mai: [jair.narita@gmail.com](mailto:jair.narita@gmail.com) (☆を@に変えてください。以下のアドレスも同様)

末筆になりますが、本学会山本満名誉理事が1月10日に、中嶋嶺雄名誉理事が2月14日に逝去されたとの悲報に接しました。長年本学会でご活躍いただき、多大なご貢献を賜ったお2人の訃報に接し、心よりお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈りいたします。

2012-2014年期理事長 酒井 啓子  
2012-2014年期事務局主任 大島 美穂

学会組織運営図（2012 - 2014 年） [2012 年 2 月 1 日現在]

事務局連絡先 〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学第 3 研究館  
 一般財団法人日本国際政治学会事務局  
 Tel 042-576-7110 E-mail:jair.narita☆gmail.com

2012～2016 年期

評議員会

評議員 赤木完爾、五百旗頭眞、猪口孝、遠藤誠治、大芝亮、木畑洋一  
 久保文明、国分良成、古城佳子、坂元一哉、下斗米伸夫、添谷芳秀  
 高原明生、竹中千春、田中明彦、藤原帰一

2012～2014 年期

理事長	酒井啓子
副理事長	中西寛

理事会

石田淳、遠藤乾、遠藤貢、大島美穂、大津留（北川）智恵子、大矢根聡、  
 我部政明、川島真、栗栖薫子、佐々木卓也、細谷雄一

監事

飯田敬輔、渡邊啓貴

企画・研究委員会

我部政明（主）、栗栖薫子（副）、池田慎太郎、岡垣知子、落合雄彦、吉川元、鈴木一敏、  
 羽場久美子、益尾知佐子

佐々木寛（2013 年度研究大会実行委員会主任）

分科会ブロック A 幹事、B 幹事、C 幹事、D 幹事

研究分科会

研究分科会代表幹事 上村直樹	
ブロック幹事	
ブロック A（歴史系）	青野利彦
ブロック B（地域系）	松本八重子
ブロック C（理論系）	上村直樹
ブロック D（非国家主体系）	石井由香

研究分科会責任者連絡会議			
Aブロック（歴史系）		Bブロック（地域系）	
日本外交史	庄司潤一郎	ロシア東欧	中野潤三
東アジア国際政治史	川島真	東アジア	松田康博
欧州国際政治史・欧州研究		東南アジア	永井史男
	細谷雄一	中東	末近浩太
アメリカ政治外交		ラテンアメリカ	松本八重子
	青野利彦	アフリカ	遠藤貢
Cブロック（理論系）		Dブロック（非国家主体系）	
理論と方法	浜中新吾	国際交流	都丸潤子
国際統合	山本直	トランスナショナル	石井由香
安全保障	福田毅	国連研究	山田哲也
国際政治経済	毛利勝彦	平和研究	前田幸男
政策決定	上村直樹	ジェンダー	田村慶子
		環境	阪口功
若手研究者・院生研コーカス 安高啓朗			

地域・院生研究会

五十嵐元道（北海道）、鈴木啓之（関東）、番定賢治（関東副）、池上大佑（九州）、ソケ・ケムバンディット（海外）、角田和広（海外副）

編集委員会

大津留（北川）智恵子（主）、川島真（副）、国際政治 173 号、174 号、175 号担当者、分科会ブロック A 幹事、B 幹事、C 幹事、D 幹事

書評小委員会

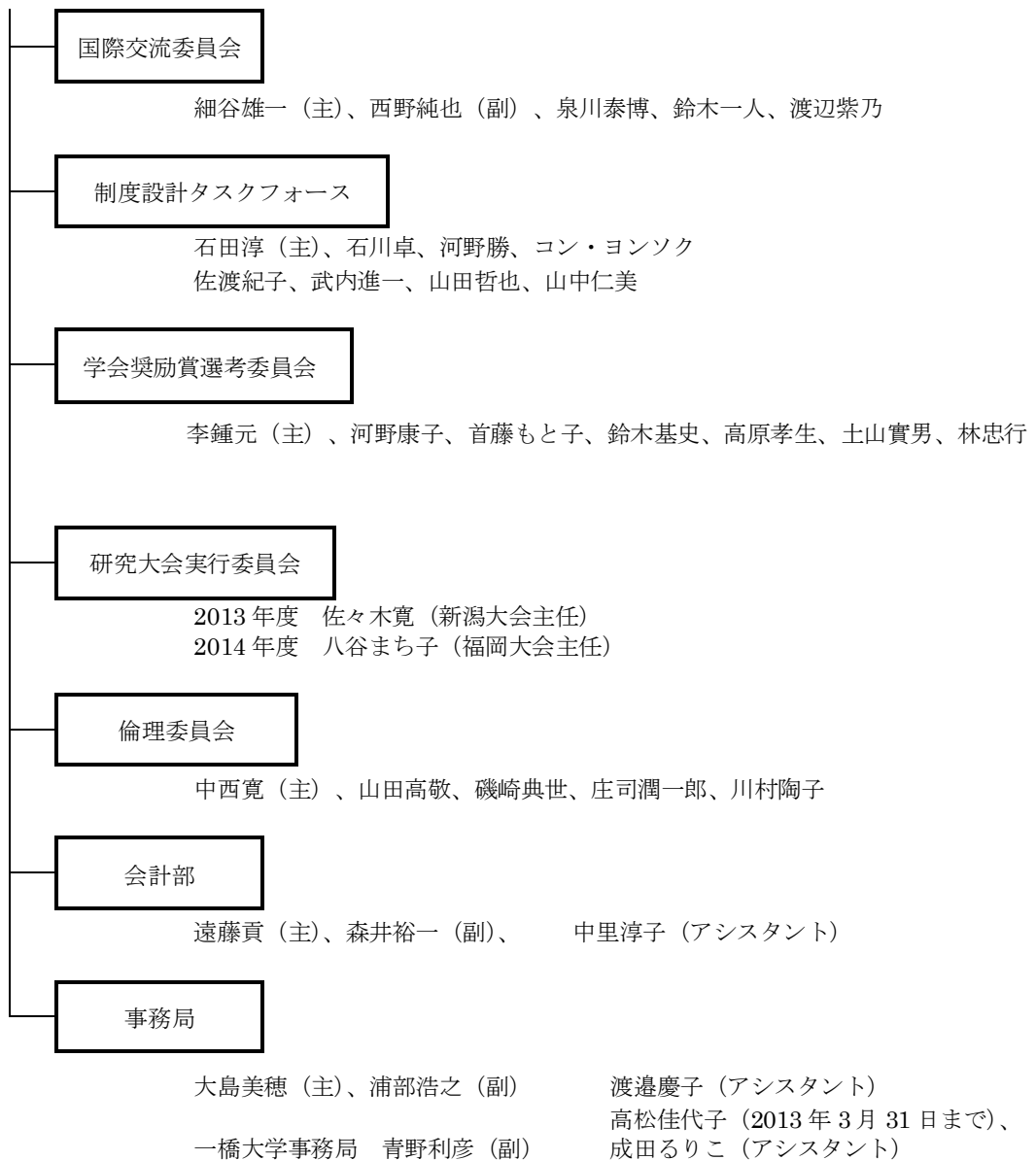
大庭三枝（副）、池内恵、井上正也、岡部恭宜、亀山康子  
倉科一希、正躰朝香、福田円、宮岡勲、望月康恵、山田敦

英文ジャーナル編集委員会

佐々木卓也（主）、佐藤洋一郎、多湖淳、川崎剛、阪田恭代、武内宏樹  
事務スタッフ：郷古貴美子、北久美子

広報委員会

大矢根聡（主）、遠藤乾（副）、小林哲（アシスタント）



注記： 本学会は、役員給与・退職金などを一切支給していません。

## 理事会便り

### 国際交流委員会からのお知らせ

#### 2013年度国際学術交流基金申請のご案内

2013年度国際学術交流基金助成への申請を、以下の通り公募いたします。

#### 【申請資格】

申請年度を含め継続して2年以上会費を納入している会員。なお選考に当たっては40歳前後までの若手研究者を優先します。一度助成を受けた方は、それ以降9回は申請できません。

#### 【助成対象】

原則として申請期限後1年以内に海外で開催される学会等における研究報告（司会、討論

者は対象外)。また、海外会員が海外（日本あるいは居住地を含む）で行う研究報告も助成対象となります。

#### 【申請方法】

1. 申請用紙と「申請上の注意」は学会 HP の「国際学術交流助成」からダウンロード可能。ダウンロードできない場合は、下記 2 の方法により入手してください。
2. 下記学会事務局宛に返信代切手を貼付した返信用封筒を同封の上、申請用紙送付をご請求ください。
3. 申請用紙に必要事項を記入し、「申請上の注意」に記載されている必要書類（プログラムの写し、旅費の見積もり、等）を同封して、期日（必着）までに郵送してください。

#### 【申請期限】

- 第 1 回：2013 年 5 月末日  
第 2 回：2013 年 11 月末日

#### 【申請先】

〒186-8601  
東京都国立市中 2-1 一橋大学第 3 研究館  
日本国際政治学会事務局・一橋大学事務所宛

#### 【決定通知】

申請締切から 2 ヶ月以内に採否を通知する予定です。1 件当たりの助成額は、当該年度予算、申請額、採用件数、申請者居住地（海外会員の場合）などにより異なりますが、渡航先が欧米の場合は 8～12 万円、アジアの場合は 4～6 万円程度となります。

なお、お問い合わせは一橋大学事務所までお願いいたします。

（国際交流委員会主任 細谷雄一）

---

## 編集委員会からのお知らせ

---

### 1. 『国際政治』特集論文の募集

理事会において、下記の 3 号の特集号を編集することが承認されました。ニューズレターの本号と学会ホームページに募集要項を掲載しております。

慣例の通り、177 号は歴史、178 号は地域研究、179 号は理論と、各分野を想定したテーマを掲げつつも、同時に分野横断的に執筆できる

内容と編集方針になっております。

編集委員会では、『国際政治』が多様な分野の多彩な研究が出会い、対話できる場となるように心がけております。奮ってご応募いただければ幸いです。

- 177 号「政権交代と外交（仮）」（編集担当：木宮正史会員）  
178 号「中東の政治変動（仮）」（編集担当：末近浩太会員）  
179 号「科学技術と現代国際関係（仮）」（編集担当：山田敦会員）

以上の特集号の詳細は、本ニューズレターの 7～10 ページをご参照ください。

### 2. 『国際政治』独立論文の募集

編集委員会では、独立論文の投稿を随時受け付けております。執筆要領等の詳細は、学会ホームページの「論文投稿等関係」をご覧ください。応募の際のご連絡、投稿は、下記の編集委員会副主任・川島までお願いいたします。

〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1  
東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻 川島 真  
メール jair-edit☆jair.or.jp

### 3. 『国際政治』掲載の書評論文、書評について

『国際政治』に掲載する書評論文と書評については、独立委員会である書評小委員会において独自に審議し、対象とする著書と評者を合議で決定しております。本年度も審議と原稿の依頼を進めております。

（編集委員会）

---

## 広報委員会からのお知らせ

---

### 1. 学会 HP・FAQ ページのリニューアル

学会ホームページの FAQ のページをリニューアルしております。学会に関するお問い合わせがある場合は、事前にぜひ一度覗いていただければ幸いです。

### 2. HP 利用について

---

## 2013 年度研究大会・分科会報告募集の お知らせ

---

学会ホームページでは、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご利用ください。掲載を希望される場合は、ホームページ右側のメインメニューの「お知らせ投稿フォーム」をご利用いただき、パスワードを入力した上でご投稿ください。

その他、ホームページの利用に関してお問い合わせ等がある場合は、広報委員会のアドレス ([jair-pr☆jair.or.jp](mailto:jair-pr☆jair.or.jp)) にご連絡ください。

また、ホームページの英文ページの更新作業も順次進めておりますので、日本語ページと同様にご利用ください。

(広報委員会主任 大矢根聡)

各分科会では、2013 年度研究大会における報告者を募集しております。共通の応募締め切りは 2013 年 4 月 5 日 (金) になっております。奮ってご応募くださいますよう、お願いいたします。

なお、今年度より募集の方式が変わっており、申請用紙による申請が必要ですので、ご注意ください。申請用紙は、学会ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

---

---

### 『国際政治』177 号原稿募集

#### 政権交代と外交 (仮)

---

---

政権交代の可能性が開かれているのが正真正銘の民主主義であるという見方が根強いが、日本の場合は、1955 年体制下、与野党政権交代の可能性が実質的に閉ざされた自民党一党優位体制であったために、政策の一貫性が担保されることで、戦後の高度経済成長が実現されたという評価もある。また、日本では 2009 年総選挙で本格的な政権交代が起こったが、民主党政権の実績に対する失望は大きかった。普天間問題などをめぐって日米関係が動揺し、領土問題や歴史問題などをめぐる中韓との緊張が高まった。自民党政権であったらうまく対応できたのかどうか疑問もあるが、民主党への政権交代を失敗と受け止めた結果が 2012 年末の総選挙における自民党の地滑り的大勝であった。

国家としての外交の継続性は安定的な国際関係の基礎である。政権交代のたび外交上の取り決めに変更が加えられることは好ましくない。そのため、中には政権交代があっても外交安保政策の継続性を担保するような装置や人事配置をおこなうケースも見られる。他方、政権交代が前政権での外交上の課題を克服する契機となり、国際政治にダイナミズムを与えることもまたしばしば見られる。昨今、NSC の議論をはじめ、政権交代と外交政策の連続性が議論されたり、また政権交代にともなう諸問題の解決が期待されたりすることが、日本国内で関心を集めるようになってきている。政権交代が外交の継続性もしくは外交政策の変化にどのような影響を及ぼすのかというのが、本特集を通して考えてみたい第 1 の論点である。

ところで、政治学は、政権交代それ自体を研究対象とはしてこなかった。民主主義体制であるからには政権交代は当たり前にかかる現象であるので、取り立てて研究対象にしてこなかったからだ。しかし、民主主義体制下での政権交代はもちろん、権威主義体制から民主主義体制への移行期における政権交代も一般化する中、政権交代それ自体を研究対象とする必要性が高まっている。外交という観点から政権交代を照射する知的作業をしたいというのが本特集の第 2 の論点である。外交政策に関する選択の幅の大きさが、政権交代の可能性にどのような影響を及ぼすのかなどが考察できるのではないかと考える。

政権交代というと民主主義体制下における選挙による与野党政権交代だけが念頭に置かれるかもしれないが、本特集では、それだけではなく、革命やクーデタなどの政治変動や、権威主義体制から民主主義体制への移行などによる政権交代も含める。多数国のデータに基づく計量的な研究、複数国家の事例

に関する比較研究、一国家の事例研究、さらに、一次史料に基づく歴史的な研究、民主主義と外交という非常に古典的なテーマに関する理論的な考察など、非常に幅広い論稿の応募が期待される。このように、本号では、理論、制度、歴史など多様な側面から、政権交代と外交政策の継続性、変容性についての論文を採録し、この重要な課題に対する本学会からの学術的成果の発信をおこなうことができると考えている。

論文の応募を希望される会員は、論文のテーマと要旨を600–800字程度にまとめたものを、自宅・勤務先の住所・電話・FAX・メールアドレスを明記した上で、2013年7月31日までに編集責任者へメールでお送りください。テーマとの関係、本特集号の全体構成などを総合的に検討した上で、執筆をお願いする方には、2013年8月31日までにご連絡いたします。なお、論文の最終提出の締め切りは、2014年1月31日、論文の分量は注や図表を含めて2万字以内とします。また、最終的な掲載の可否は論文提出後に査読を行った上で決定しますので、この点を含めてご了承ください。

執筆要領については学会ホームページをご参照ください。要領を遵守してのご執筆をお願いいたします。

<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

お申し込みやお問い合わせは、以下の編集責任者までお願いいたします。

《編集責任者》 木宮正史  
《連絡先》 〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学大学院総合文化研究科  
電話：03-5454-6413（研究室直通）  
FAX：03-5454-6413  
E-mail：kimiya☆ask.c.u-tokyo.ac.jp

---

---

## 『国際政治』178号原稿募集

### 中東の政治変動（仮）

---

---

2010年末に始まった「アラブの春」に象徴されるように、中東は大きな政治変動を経験している。実に半世紀以上にわたって中東地域の政治を特徴付けてきた独裁／権威主義体制は、既にそのいくつかが市民社会の「下から」の圧力によって崩壊した。だが、これからの中東諸国が民主主義の定着へと向かうのか、それとも新たな独裁／権威主義体制を生むのか、あるいは外部介入や内戦によって破綻国家へと変貌するのか、いまだに不透明なままである。

今日の中東の政治変動は、第一義的にはチュニジアやエジプトといった国別の内政問題、とりわけ革命や民主化の過程としてとらえられる。だが、実際にはリビアやシリアのケースが象徴するように、各国政治の帰趨は国際政治の動態と強く結びついている。中東はイスラームや膨大な天然資源といった独自の特徴を有しながらも、その政治が自己完結するような「箱庭」などではなく、J・C・ブラウンがかつて論じたように、実際には冷戦の最中から他の地域と同様か、あるいはそれ以上に国際政治が深く「浸透（penetrated）」した地域であると考えられることができる。

事実、2001年の9.11事件からの10年間で、中東地域の政治は、それをとりまく国際政治とともに大きく変化してきた。2003年の「イラク戦争」（の失敗）を境に米国のヘゲモニーは後退し、その空隙を埋めるように中国やロシアがプレゼンスを高めた。「イスラームとの戦い」と「テロとの戦い」による暴力の連鎖が飽和点に達した結果、アル=カーイダに代表される急進的なイスラーム主義組織が支持者を急



速に失った一方で、穏健なイスラーム政党が穏健な政策を打ち出すことで存在感を高めた。新自由主義的なグローバリゼーションの拡大・浸透は、社会主義的な経済政策をとってきた非産油国を翻弄した一方で、産油国を莫大なオイルマネーで潤した。衛星放送やソーシャルメディアの普及が市民社会のエンパワーメントを促しただけではなく、国境を越えるかたちでの熱狂や共鳴を生み出している。

こうした現実を鑑みると、今日の中東の政治変動は国内政治の実証研究に加えて、国際政治の変化のなかで論じることが重要であろう。

中東の政治変動をどのように論じることができるのか、そして、そこからどのような理論的なインプリケーションを引き出すことができるのか。本特集では、これを共通の課題に設定した上で、中東各国の政治を対象とする地域研究や（比較）政治学だけではなく、IR、IPE、外交史研究、社会運動研究、軍事・安全保障研究、メディア研究などの様々なアプローチにおいて、従来の方法論、手法、仮説、データなどの到達点と課題を踏まえながら、研究上の新たな地平を拓こうとする意欲的な論文を広く募集したい。

論文の応募を希望される会員は、論文のテーマと要旨を600–800字程度にまとめたものを、自宅・勤務先の住所・電話・FAX・メールアドレスを明記した上で、2013年7月31日までに編集責任者へメールでお送りください。本特集号の全体構成などについて、地域と歴史、理論のバランスを総合的に検討した上で、執筆をお願いする方には、2013年8月31日までにご連絡いたします。なお、論文の最終提出の締め切りは、2014年3月31日、論文の分量は注や図表を含めて2万字以内とします。また、最終的な掲載の可否は論文提出後に査読を行った上で決定しますので、この点を含めてご了承ください。

執筆要領については学会ホームページをご参照ください。要領を遵守してのご執筆をお願いいたします。

<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

お申し込みやお問い合わせは、以下の編集責任者までお願いいたします。

《編集責任者》 末近浩太

《連絡先》 〒603-8577 京都府京都市左京区等持院北町 56-1 立命館大学国際関係学部

電話：075-466-3401（研究室直通）

E-mail: suechika☆ir.ritsumei.ac.jp

---

---

## 『国際政治』179号原稿募集

### 科学技術と現代国際関係（仮）

---

---

本学会誌の83号「科学技術と国際政治」が刊行されたのは1986年、それからすでに四半世紀が過ぎた。IT（情報技術）に限れば113号「マルチメディア時代の国際政治」（1996年）があるが、それも十数年前である。この間、科学技術は言うまでもなく日進月歩の進化を続け、科学技術と国際関係・外交との結びつきも、おそらくは新しく複雑な形で、ますます顕在化してきたといえるだろう。

本特集は、大げさに言えば四半世紀ぶりに、科学技術と現代国際関係の多面的なダイナミクスに取り組む論考を集めるために企画された。そのような研究は、これまでも学会報告や独立論文のなかにしばしば見られ、このテーマに対する会員諸氏の関心は非常に高いと思われる。意欲的な研究を分野横断的に集成し、科学技術の国際政治学の最先端を構築するとともに、広く国際政治研究の全体にも示唆に富む特集をめざしたい。

本特集でいう「科学技術」とは、IT、生命科学、ナノテク、宇宙、軍事技術などの特定分野はもとより、知的財産、技術援助、環境・エネルギー、イノベーション、科学技術人材の国際移動、ハイテ

ク分野の国際貿易などの問題を含めた広い意味でとらえることとする。それにより、多様な視角から、グローバルな競争と協調、国家と市場の関係、軍事と経済の相互作用、ハード／ソフトパワーの変容、経済発展、民主化、人道的・規範的な問題など、現代国際関係の基層をなす問題群に関心を向けた論考を期待したい。

また、理論的な国際政治経済学や安全保障研究からだけでなく、「現代」「国際」関係への示唆が明示されていれば、歴史学的アプローチや地域研究アプローチによる論考も歓迎したい。

論文の応募を希望される会員は、論文のテーマと要旨を 600～800 字程度にまとめ、自宅および勤務先の住所・電話・FAX・メールアドレスを明記した上で、2013 年 8 月 31 日（期限厳守）までに下記の編集責任者にメールでお送りください。テーマとの関係、本特集号の全体の構成など総合的に検討した上で、執筆をお願いする方には 2013 年 9 月 30 日までに連絡いたします。論文提出の最終締切は 2014 年 5 月 31 日、論文の分量は注や図表を含めて 2 万字以内とします。ご提出いただいた論文は、2 名以上の匿名査読者による査読の対象となります。査読後に修正をお願いする場合がありますこと、また最終的な掲載の可否は査読後に決定することを、ご了承ください。

執筆要領については学会ホームページをご参照ください。要領を遵守してのご執筆をお願いいたします。

<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

お申し込みやお問い合わせは、以下の編集責任者までお願いいたします。

《編集責任者》山田 敦

《連絡先》 〒186-8601 東京都国立市中 2-1

一橋大学法学部

電話・FAX：042-580-8752（直通）

e-mail：ats.ymd☆r.hit-u.ac.jp

---

---

## 2012 年研究大会 部会・分科会報告

---

---

### 部会 13 「地域抑止」の現状と課題

本部会は、アメリカ、湾岸・中東、北東アジアにおける「地域抑止」の現状と位置づけを論じ、討論を行った。先ず、福田毅会員は「アメリカの安全保障政策における地域抑止の位置づけ」と題し、特にブッシュ（子）政権の政策が「ならず者国家」やテロリストの抑止不可能性を根拠とする先制攻撃戦略から、個々のアクターに応じて多様な抑止政策を採用する「テイラード抑止」へと変化したこと、ただしテイラード抑止の内実は曖昧で 実質的には過去の抑止政策と大きな相違はないことを指摘した。次に、松永泰行会員から「湾岸・中東地域における地域抑止態勢と域内ダイナミズム」と題し、特にイランの立場からの報告があった。イランの軍事力増強は、拡張主義的なものでなく相手国（ア

メリカとイスラエル）の意図に対するものであるとし、アメリカと同盟国・友好国による地域抑止態勢の構築は当該地域における軍拡競争を導く可能性があるとした。最後に、高橋杉雄会員は「北東アジアにおける地域抑止」と題し、防衛大綱（平 23 年）における動的抑止と米国の拡大抑止の重要性を論議した。特に将来、中国が核戦力の近代化を進め、第 2 撃能力を保有し米国との間で相互抑止が成立したと認識した場合、スタビリティ・インスタビリティ・パラドックスが生じ北東地域が不安定化する可能性があるとした。

次いで、発表者に対するコメントとして、柴山太会員と安田淳会員から、福田会員に対して、冷戦期の兵器体系の進化で「抑止」は暫時変化した。米国にとり対中抑止はどういう意味があり、それをどのようにテイラードするのかとの問題提起があった。また松永会員に対し、イラ

ン政府は自分の言葉で抑止をどのように理解しているのかの説明が必要である。特殊な戦略環境における中東での米国の抑止を、対外抑止として一般化できるのか。また、イランの軍事増強に対するアメリカの体制変革要求と「安全保障のジレンマ」という要因は、中国にも当てはまるのではないかとの見解が提示された。最後に高橋会員に対して、平時のみでなく戦時も含めた北東アジア全体の地域抑止の分析が必要である。中国は抑止を「威嚇」と表現している現実において、動的防衛力による運用能力重視だけで対中抑止が機能するのか、また、米中の戦略対話により中国に戦略的安定性の理解を深化させることが可能かといった問題提起がなされた。その後、会場からも様々な意見や質問が出され活発な論議が展開された。

(川上高司)

---

## 分科会 A-6 国際交流

---

今回は自由論題として、まず小畑理香会員（神戸大学大学院）の報告「高等教育におけるヨーロッパ地域協力の発展をめぐるフランスの政策的関与」では、1999年からのヨーロッパ諸国による高等教育交流のための政府間協調枠組「ボローニャ・プロセス」の発足へのフランスの関与の理由と過程が示された。フランスは、欧州委員会主導のエラスムス計画のような超国家的事業による主権喪失や高等教育制度の統一化を懸念し、グローバルな留学生獲得競争におけるフランスの競争力を高めるために、欧州委員会の関与を排除し EU からは独立した政府間主義的な枠組としてボローニャ・プロセスの構築を主導しようとしたと論じた。つぎに永井義人会員（広島市立大学大学院）の報告「島根県と韓国慶尚北道との地方間交流と『竹島の日』条例制定」では、漁業問題を契機に相互交流を深めようと 1989 年に両自治体間に姉妹都市提携がなされ、職員や文化の交流が行われてきたが、島根県が日本政府に竹島問題解決を求めて 2005 年に条例で「竹島の日」を制定したことで、交流の慶尚北道による中断を招いた経緯が示された。提携の前提や島根県側の見通しに反して、実際には領土問題などの国家間の対立要因は地方間交流とは切り離せず、交流の阻害要因になりうるとの結論であった。討論者の杉村美紀会員（上智大学）からは、主に小畑報告に対して、留学生移動の各種既存モデルや、国家間・多国

間・地域・サブ地域など多様なレベルでの交流の重なる指摘とともに、地域協力とナショナリズムの交錯事例としての本プロセスで、なぜフランスは自国が突出せずに協調しようとするのか、国益との相克をどう捉え、地域統合を意図しているのかなどの質問があった。また、権容爽会員（一橋大学）からは、2つの報告とも今後の変革への原型を示したとのコメントに加え、永井報告に対しては、東アジアの国際関係からみて、地方対中央、ナショナリズムとリージョナリズム、トランスナショナリズムの関係を示す事例として把握できるが、島根県はなぜ日韓国交正常化 40 周年の時に方針転換をしたのか、本来ローカリズムからリージョナリズムにつながるはずの地方自治体が逆行の火付け役になる事例とみてよいのか、また小畑報告についてアジアへの示唆は何か、などが問われた。フロアからも、イギリスの留学生政策との比較、小畑報告の交流レベル間の対立性と杉村討論のレベル間の連動性の違いは何か、慶尚北道がなぜ提携に応じ、提携の島根県への影響はどうか、などの質問があった。ヨーロッパとアジアの文化交流の実証的な事例研究をとおして、活発かつ刺激的な議論が喚起された充実したセッションとなった。

(都丸潤子)

---

## 分科会 A-7 平和研究 I

---

本セッションでは「国家を支える主体、国家を超える主体」とのテーマの下、2つの報告がなされた。吉田鈴香会員（拓殖大学）から「Non-State Actors が平和の担い手へと変容するインセンティブ」、川久保文紀会員（中央学院大学）から「ボーダー・身体・セキュリティー北米地域の文脈」と題して報告がなされた。報告内容は要旨の通り。

土佐弘之会員（神戸大学）から吉田会員に対しては、暴力そのものよりも、見えない暴力が一番恐ろしく、なぜ主権の秩序へと NSA が回収されていくのか、その暴力を見せる装置とは何なのかとの問いかけがあった。川久保会員には、政治理論的ないくつかの質問がなされた上で、北米・EU とアジアの間でのボーダー・コントロールの質的差異があるか否かについても質問が出た。

黒田俊郎会員（新潟県立大学）から吉田会員に対しては、平和研究の主題と方法という観点

から、自生的秩序を NSA が生み出せるのであれば根付かせるとしても、リベラルな国家制度を受け入れさせるのかどうか、そもそも報告者の立ち位置が不明確でその明確化が要求された。川久保会員に対しては、平和研究にとってのアクチュアリティとして「平和が欠如している状態」をどうするのかという問題提起があった。  
(前田幸男)

---

## 分科会 B-2 欧州国際政治史・欧州研究 II

---

「転換期の大西洋同盟」をテーマとした本セッションでは、1960年代から1970年代のヨーロッパを対象とする核防衛に関して、2名による報告が行われた。大西洋同盟と核防衛に関しては同時代の議論を含めてこれまで多数の先行研究が存在するが、本セッションでの両報告は、これらを実証的に相対化し、大西洋同盟に新たな光を投げかける野心的な見解を提示した。

合六強会員（慶應大学）の報告「NATO『二重決定』への道—西欧の不安と米国の信頼性確保の試み」は、ソ連のSS-20配備によってもたらされた戦域核問題に対する米国の対応を、一次資料を用いて検討した。当初カーター政権はこの問題を深刻視していなかったが、「中性子爆弾」をめぐる問題への対応で低下させた西欧における米国の信頼性を回復するために、78年半ばから積極的に戦域核問題に取り組んでいったことが明らかにされた。

次に小林弘幸会員（慶應大学）の報告「第1次ハロルド・ウィルソン政権の大西洋核戦力構想」は、第1次ウィルソン政権期のイギリスが打ち出した「大西洋核戦力（ANF）」構想の誕生経緯やそこに込められた意図を、一次資料を用いて検討した。ANF構想は従来、アメリカの「多角的核戦力（MLF）」構想を「頓挫させる」ための試みであったとされてきたが、実際にはそれはMLF構想を改良し、MLFを「救う」ための試みであったことが、明らかにされた。

以上の報告を受けて、討論者の川嶋周一会員（明治大学）からは、まず両研究のNATO研究史における位置づけがなされた。そのうえで合六会員に対し、米国が回復しようとしていた信頼性の内容や、「二重決定」に至る米欧間の相互作用についての質問がなされた。また、小林会員に対しては、ウィルソン政権がANF構想を打ち出した時期、アメリカのMLF構想が西側同盟内でどれだけ大きな問題として扱われてい

たのか、との問い掛けがあった。

続いて、司会者兼討論者である芝崎祐典会員（筑波大学）からは、まず小林会員に対し、ANF構想の背景にあるウィルソン政権の「冷戦認識」、あるいは「同盟観」はどのようなものであったのかについて、質問がなされた。次に、合六会員に対しては、当時反核運動が盛り上がるなかで、カーター政権のなかで世論の問題がどれだけ考慮されていたのか、という問い掛けがあった。

満場のフロアからは、ここでは紹介しきれないほどの多数かつ有意義な質疑がなされ、両会員の報告テーマに対する学会員の関心の高さが示された。本研究テーマの今後の展開を期待させる有意義な議論の場となった。

(芝崎祐典)

---

## 分科会 B-7 平和研究 II

---

本セッションでは「国際政治を学ぶ／教える—ペダゴギーとしての国際政治」とのテーマの下、2つの報告がなされた。芝崎厚士会員（駒澤大学）からは「グローバルな世界の読み書き—駒澤大学・青山女子短期大学・東京大学での実践を中心に」が、五野井郁夫会員（高千穂大学）からは「ノン・ヘゲモニーを志向する国際関係研究とは何か—国際関係研究の教育における『初期条件』をめぐる」が、それぞれ報告された。

まずこれまで日本国際政治学会でペダゴギーに関する成果についての議論がほとんどなかったとの観点で、通常型の報告→討論型の方式を廃する当セッションが組まれたことの説明がなされた。そして芝崎会員からは、セッション参加者全員に対して講義受講者として画面に上がるニュース情報（Media Watch）のポイントをメモさせるなど、体（目と手）を使って頭を動かす作業を促した。続く五野井会員は、①国際関係研究をいかに受講生の日常の言語に変換できるか、②偏りのない講義をどうするかを意識しながら、フロアの参加者とのキャッチボールを重視した講義を披露。その目的は、書かせる、読ませる、語らせることで主体を立ち上げることでであると述べた。

毛利勝彦（国際基督教大学）からは、まず悪い学者が陥る状況としてのNATO現象、つまりNot Action Talk Onlyがあることを確認した上で、良い教師は「説明」がうまい、しかしGreat

な教師は学生に「火をつける」ものだが、果たしてわれわれはそれができているかという問題提起がなされた。そして 4 skills for learning として、順序的に Listening, Speaking, Reading, 最後に Writing が来るが、両報告には Writing がまず来ており、それ以外のスキルを学生にどのようにつけさせるのかなどの質問がなされた。前田会員も同様に Writing だけでなく、学生にはドゥルーズ&ガタリのようにストーリーを語る力はどうやってつけさせるのかなどの質問が出された。フロアからも活発に質問が出され盛況なセッションとなった。

(前田幸男)

---

### 分科会 D・E-1 平和研究Ⅲ

---

本セッションは、「規範形成・普及・履行過程における非国家主体の関与」と題し、2 つの報告が行われた。庄司真理子会員（敬愛大学）から「冷戦後の国連による平和維持規範の変遷」、西谷真規子会員（神戸大学）から「グローバル腐敗防止運動ネットワーク—規範履行過程における腐敗防止ネットワークの変容」と題してそれぞれ報告がなされた。

庄司会員は、独立の国際委員会が規範創造した人間の安全保障に対し、カナダが提唱した「保護する責任」が活用された過程を 2011 年のリビアの事例をもとに分析。また国連グローバル・コンパクトは、「マルティ・ステーキホルダー・プロセス」(MSP) として理解でき「紛争による影響を受けた地域およびハイリスク地域における責任あるビジネスに関するガイダンス文書」(2010 年) も MSP に基づいて作成されたものである。

この報告に対して討論者の蓮生会員（大阪大学）より、アカウンタビリティ（コヘイン）の議論の有効性について指摘がなされた。同じく宮脇会員（立命館大学）より国内の政権交代等による政治的責任についての指摘があった。

西谷会員は、グローバルな規範形成におけるハイブリッド・アドボカシー・ネットワーク（HAN）の重要性を提示する。HAN は、専門家と活動家の柔軟な分業体制に立脚した多層的・重層的なネットワークである。本報告の事例である腐敗防止レジームでは、マルチレベルの構造をもつ NGO のトランスペアランス・インターナショナル（TI）が活発に活動してきた。国際法の国内化にあたり運動の大衆化が要

請され、専門家ネットワークから動員型社会運動への移行が求められる場面もある。そこでネットワークの集権性とチャプターの独立性との緊張が生じる。

本報告に対して、蓮生会員より、TI を一種の認識の共同体、チャプターを運動、としてとらえた場合、両者の分業体制やチャプターの能力不足といった観点から履行の鈍化につながった可能性について指摘がなされた。また宮脇会員より、腐敗防止の争点としての特性についての論点が提起された。

両報告や討論で示された論点に対して参加会員より、規範形成の政治的側面、国際責任論、TI の透明性、アカウンタビリティと透明性との関係、等の多様な観点から質疑がなされ、規範形成・普及・履行過程における非国家主体の関与について規範研究の幅を広げる貴重な機会となった。

(宮脇昇)

---

### 分科会 D-5 国連研究 I

---

2006 年 12 月の武器貿易条約（ATT）に関する国連総会決議の採択以来、国連の場では、通常兵器の移転に関する国際基準を確立するための法的拘束力を持つ合意の形成可能性が検討されてきた。そして 2012 年 7 月には、条約採択を目指す 4 週間の会議が国連本部で開催された。しかし、70 以上の ATT 推進国が会議で示された条約案の規制内容は緩すぎるとの批判声明を発する一方で、米露等が条約採択には更なる交渉が必要との慎重姿勢を示すなどしたため、条約の採択は見送られた。本分科会では、この ATT 交渉を分析する 2 つの報告が行われた。

佐藤丙午会員（拓殖大学）は、「武器輸出等に関する国家の義務と ATT」と題する報告において、武器輸入は国連憲章第 51 条で認められた国家の自衛権に基づく合法的な権利だと考えられており、それ故、特定の武器貿易を規制する際には多くの場面で違法・合法の線引き（どのような主体が、どのような理由に基づき、誰に対する武器輸出を違法と決定するのか等）が問題化することになると論じた。また、佐藤会員は、武器貿易の規制目的は国際人道法違反行為の阻止から軍事的透明性の拡大までと多層的であり、規制の対象や方法も多様であるため議論が複雑化する傾向にあるとも指摘した。

続いて榎本珠良会員（東京大学）が、「1990 年代以降の通常兵器規制における国連と NGO」

と題する報告を行った。榎本会員は、国際連盟および国際連合の場における合意形成の失敗が続いていた通常兵器の移転等に関する国際規制が冷戦終結後に進展し始めた背景には、それが「人間の安全保障」等の枠組みの中で論じられるようになったことや、非同盟諸国の「国際法的主権」が維持される一方で、それらの国の通常兵器政策に欧米諸国等が一定の影響力を及ぼすことが可能になったこと等があると述べ、また、この論議に関与する NGO には「規範起業家」というよりも「知識共同体」としての性格が強く見られると指摘した。

両名の報告を受けて討論者の青木節子会員（慶應義塾大学）は、NPT 体制が核兵器国と非核兵器国の間の不平等性解消よりも核拡散の阻止を優先することが国際社会の「平和と安全」に資するとの合意に基づいているように、ATT のケースでも、たとえ通常兵器の貿易規制が国家間の軍事力の格差を固定化する可能性があるとしても、規制によって紛争発生を抑制し人命を尊重することを優先すべきだとの合意を形成できるか否かが今後のポイントになるであろうと論じた。また、フロアからは、WMD と異なり通常兵器それ自体が違法化されていない状況の中で武器貿易を規制した場合、各国による兵器の国産化を促してしまい、かえって国際社会の紛争管理能力が低下してしまうのではないかとといった問題提起もなされた。

現実の紛争においては、WMD よりも通常兵器が使用されるケースが圧倒的に多い。にもかかわらず、ATT に対する一般の関心は、その交渉・規制内容の複雑さ故か、必ずしも高くない。その意味でも、本分科会は、ATT に関する国内論議を活性化する上で大きな貢献を果たしたのではないと思われる。（福田 毅）

---

## 分科会 E-3 東南アジア

---

「1970 年代のオーストラリアの東ティモール問題に対する外交政策—外務省による民族自決を支持する政策に注目して」（木村友彦）

「世界遺産プレアビヒア寺院をめぐるセキュリティゼーション、ディセキュリティゼーション—2008 年のカンボジアによる世界遺産登録以降を中心に」（重政公一）

東南アジア分科会では上記の 2 つの報告があり、2 名のコメンテーターに加えてフロアからも活発に質問の手が挙がった。多少の出入りがあったが、出席者数は 15 名前後であった。

木村会員は、1970 年代半ばのインドネシアによる東ティモール併合に安全保障上の観点から理解を示す豪州首相ウィットラムの役割を重視する先行研究を批判的に取り上げ、外務省が民族自決問題の立場から同併合政策に対して批判的であり、その背景に国内世論があったことを指摘した。そのうえで木村会員は、こうした外務省や国内世論の立場が、1999 年以降の東ティモール民族自決を支持する豪州外交政策の源流ではないかと暫定的な結論を提示した。

コメンテーターの首藤もと子会員（筑波大学）、高橋正樹会員（新潟国際情報大学）やフロアからは、①実際の政策レベルと外務省の規範のレベルの整理の必要性、②1970 年代と 90 年代とをつなげる議論の妥当性、③豪州政府の民族自決に対する態度、④国内世論の動きはどうだったのか、などの質問があった。

一方、重政会員は、タイ・カンボジア国境の未確定地域に位置し 2008 年にカンボジア政府によってユネスコ世界遺産に登録されたプレアビヒア寺院をめぐる問題が、なぜその後両国間の軍事衝突にまで発展し、国際司法裁判所による 1962 年の同寺院カンボジア帰属の判決解釈をカンボジア政府が同裁判所に要求することになったのか、という問いを設定した。重政会員は、同地域の紛争を潜在的に抑制させていた政治的言説空間がローカル・アクターによって安全保障問題化（セキュリティイズ）されてリージョナルな顕在的対立に言語空間を昇華させたのではないかと仮説を提示した。

同会員の報告に対しては、①主たる要因はタイの国内政治への大衆の参加ではないのか、②セキュリティゼーションの主体と目的の明確化が必要ではないか、③国家の動きと市民の動きが一体化している印象を受けるが、市民の動きはもっと幅があるのではないか、④ ASEAN の枠内でインドネシア政府が果たした役割について、などの質問があった。

分科会自体は少人数であったが、質疑応答はたいへん活発で有意義であったと思われる。

（永井史男）

---

## 地区・院生研究会(九州地区)

---

地域・院生研究会九州地区では、「トランスボーダー研究会」(以下、TB 研と略す。)を定期的に開催しています。さまざまな「境界」(空間領域、専門領域など)を超えた研究交流を想定する TB 研は、毎年九州近辺の若手研究者を結集させ、幅広い交流を目指しています。2011 年度および 2012 年度の企画内容は以下の通りです。

・第 5 回 TB 研 (2012 年 3 月 11 日) —自由論題報告

古澤勝人 (元ブレーメン国際社会科学大学院)「抗議意識の比較分析—英米露日 (1981 年~2002 年) を中心に」

川上耕平 (九州産業大学)「トルーマン政権期における人種の冷戦動員—大統領令 9981 号とその展開」

・第 6 階 TB 研 (2013 年 3 月 17 日) —国際倫

理学研究の現在 (兼リチャード・シャプコット著『国際倫理学』合評会)

松井康浩 (九州大学): リーディングコメント「リチャード・シャプコット著『国際倫理学』について」

白川俊介 (日本学術振興会)「困窮する他者を救う義務は誰にあるのか—グローバルな正義論の見取り図」

千知岩正継 (北九州市立大学)「『対テロ戦争』における標的殺害の倫理—CIA のドローン・プログラムを中心に」

施 光恒 (九州大学): 討論者

森 敦嗣 (九州大学大学院): 司会

今後も、継続的に TB 研を企画・運営しながら、若手・院生コアとつなぐことができると考えています。今後ともなにとぞよろしくお願ひいたします。

(池上大祐)

---

## 研究の最前線

---

---

### イスラエル・パレスチナ和平交渉の 構造的理解に向けて

---

中東地域は、国際社会において今も重要な政治空間のひとつであり、テロリズム、核開発、武器密輸など国際社会の安全を脅かす諸問題を抱えている。イスラエル・パレスチナ紛争もそのひとつであり、これを政治的に解決する試みがイスラエル・パレスチナ和平交渉である。

1990 年代初め、イスラエルとパレスチナ人との対立に転機が訪れた。冷戦の終焉と湾岸危機・戦争の終結という「2 つの戦後」が中東域内の同盟関係に変化をもたらし、和平の土壌が整いつつあったのである。実際にイスラエルとパレスチナ解放機構は、国際・地域情勢の変動を受けて相手との直接交渉を選択し、1993 年 9 月に初の和平合意を締結した。しかし、1995 年 11 月に発生したユダヤ人青年によるラビン・イスラエル首相の暗殺、対パレスチナ強硬路線を貫いた 1996 年 6 月におけるネタニヤフ政権の発足、ハマースなどパレスチナ諸勢力による度重なる自爆テロ、ネタニヤフに次ぐリクード党首のシャロンが 2000 年 9 月に行ったイスラ

ムの聖地訪問に伴うインティファダ (パレスチナ人の民衆蜂起) の発生などにより、交渉の進展が阻害された。積年の紛争の解決を図るイスラエル・パレスチナ和平交渉は、なぜ挫折を繰り返すのであろうか。

この問いに対して既存の研究は、指導者の戦略や認識、当事者間の不均衡な力関係、当事者の内政的脆弱性などから説明している。このような知見から、多くを明らかにできるのは確かである。他方、上述の見方に限定することなく、和平交渉の政治過程を構造的に理解する必要がある。すなわち、交渉の展開状況 (進展もしくは後退)、交渉当事者の内政基盤の状態 (安定もしくは不安定) およびスポイラーの行為 (活発あるいは不活発) という 3 つの要因が相互的もしくは循環的に結び付く様を丹念に考証するということである。

イスラエル・パレスチナ和平交渉の開始と進展は、上述のハマースやイスラエルの民族主義的な極右政党などのスポイラーを出現させた。これらの勢力は、自らに有利な政治状況を創出すべく、和平の試みを阻止し、交渉当事者双方の内政基盤を脆弱なものとした。交渉当事者は、対外的には合意の履行を進めることで交渉の成果を実現しようとするとともに、統治者として、

対内的な支持の獲得・回復にも努めなければならないという難題に直面したのである。

和平交渉の前面に立つ指導者やそれを取り巻く環境が変われば、交渉の方向性に新たな見直しが迫られる。しかし、この動きが和平の推進を確実にするとは限らない。このような交渉の性質は、むしろ、本研究が対象としているイスラエル・パレスチナ和平交渉に限定されるものではないとはいえ、当該地域における和解の実現を困難なものとしてきた特徴のひとつであるといえよう。

本研究は、『イスラエル・パレスチナ和平交渉の政治過程』の標題で近く公刊される。

(防衛大学校・江崎智絵)

---

## 日独気候政策変化の比較研究

### 一 理念変化と非漸進的政策変化

---

気候変動問題が国際政治上の主要な課題として認識されるようになってから約 25 年が経過した。この間、先進工業国の温室効果ガス排出抑制義務を定めた京都議定書が締結されたこともあり、ドイツ、英国など温室効果ガス排出量を大幅に削減した国がある一方で、いまだ実質的な排出削減対策を導入、実施していない国も多い。特に気候変動問題が人類共通の課題であるにもかかわらず、なぜ各国で対策の進展に差がみられるのであろうか。なぜある国は別の国よりも早期に非漸進的政策変化を経験するのであろうか。

比較政治・政策学では、例えばヘクロ、ホールなどが、このような各国の対策の進展の違いを説明する要因の一つとして、理念を取り上げてきた。他方、1980 年代から政策変化を説明する理論モデルを構築することを試みてきた政策過程論では、非漸進的政策変化が起こるには、危機や摂動など用語の違いこそあれ外部要因の変化を要するという考え方が一般的である。一方、理念については、例えば政策変化を説明する主要理論モデルの一つで、理念に焦点をあてている唱道連携モデル (Advocacy Coalition Framework) が、アクターの理念は、既存の制度、規則、政治・経済・宗教・教育システムによって補強されるため、新しい情報や知見の蓄積による政策学習 (policy-oriented learning) は、理念の表層部分を変えることはあっても、核心部分を変えることは稀であり、よって非漸進的政策変化 (核心部分と関連する政策要素の変化) を引き起こすことは稀であるとする仮説を提示している。こ

のような仮説は、上述の比較政治・政策学における理念の役割と矛盾するようにも思える。理念は、政策形成や政治決定においてどのような役割を果たすのであろうか。

上述の実証および理論研究上の疑問を出発点として、筆者は、類似した政治体制や産業構造を有するにもかかわらず、気候政策の進展では大きな違いを見せている日独二カ国の 20 年余に及ぶ気候政策変化を比較分析した博士論文を、ベルリン自由大学 Otto Suhr 政治学研究所に提出し、その改定版 “Climate Policy Changes in Germany and Japan: A Path to Paradigmatic Policy Change” を英国 Routledge 社より商業出版した。

博士研究では、ドイツが日本よりも早期に非漸進的政策変化 (排出枠取引制度や環境税の導入など) を経験したことを説明する要因の一つとして、アクターの理念が機能しているのかを検証するために、両国の気候政策に深く関与しているアクターに聞き取り調査を実施した。その結果、政策理念の核心部分については、両国のアクター間で有意な差が認められず、聞き取り調査に基づく限り、アクターの理念は、日独の気候政策変化の差を説明する主要因ではないという結論が導かれた。

博士研究ではさらに、日独の中期的 (20 年余) な気候政策変化の比較事例研究に基づいて、アクターの理念や社会の価値観自体が変わるパラダイム転換が長期的に起こるメカニズムをモデル化することを試みた。今後は、日独気候政策変化の比較事例研究を、アクターの理念の変化に焦点をあてて継続すると共に、他の環境・エネルギー政策分野でも事例研究を実施し、これら事例研究に基づいて、長期的にパラダイム転換を導く仮説モデルの有効性を検証し、政策変化を説明する理論モデルの発展に貢献したい。

(新潟県立大学・渡邊理絵)

---

## 「非貿易」問題と国際政治

---

1990 年代半ば頃まで、通商の中心は物品の貿易であり、サービス、知的財産権、投資、環境といった問題は「非貿易」の分野と見られていた。しかし、世界貿易機関 (WTO) の設立から 20 年近く経った今日、これら「非貿易」分野の重要性が増してきている。通商交渉の議題は「非貿易」分野の問題で占められ、先進国各国の経常収支では、貿易収支の赤字化をサービス所得や所得収支の黒字拡大が補う傾向が強まってい



る。この「非貿易」分野を国際的に規制する際に問題となるのは、物品貿易の場合のような輸出入の規模や自由化ではなく、各国の国内規制のあり方である。国によって異なる知的財産権の保護や外資規制をどの基準に合わせるのかという点が重要となるのであり、自由化か保護化かといった従来の枠組みでは議論できない。このような「非貿易」分野における国際制度の形成において、近年、民間企業が積極的に参加する動きがしばしば観察される。利潤拡大を行動原理とする民間企業が、自らを規制することとなる公的な国際制度の形成に積極的になっているのである。

筆者は博士論文において、「非貿易」分野の一つである WTO の知的財産権協定 (TRIPs 協定) の形成過程を分析した。この過程で注目されるのは、企業が自国の政府に国際制度の形成を求めるだけではなく、他国の企業と協力して具体的な国際制度の案を作成するという動きを示していることである。これらの企業はいかなる状況下で他国企業と協力し、その協力はいかなる場合に当該制度の形成に影響を与えるのだろうか。これらの問いに対して、以下のような結論を得た。第 1 に、企業が他国企業と協力して国際制度の形成を目指すのは、当企業が必要と考

える自国の国内規制の変更に自国政府が反対している場合である。第 2 に、そのような企業間の合意が国際制度の成立に影響を与えるのは、政府が国際制度の形成を自国の国内規制の問題と置き換えるようになった場合である。「非貿易」分野では、新しい国際制度の形成に必要となる知識や経験を政府よりも企業が多く握るようになっており、それらの企業は国際制度の形成を通して、他国と自国双方の国内規制を自らに有利な基準にそろえようとしているのである。

今日、自由貿易協定や投資協定の締結が急増しているが、そこで決められた「非貿易」分野に関する合意内容は、WTO といった多国間で決められた国際制度を凌駕しつつある。そのような新たな国際制度の形成に向けて企業はどのような政治過程を展開しているのだろうか。また、先進国の政府はなぜ、自国の国内規制ではなく国際制度を通して「非貿易」分野の規制を強めようとしているのだろうか。これらの問いが筆者の現在の問題関心である。その中でも、自国の国内規制を企業がどのように位置づけているのかという点に焦点を当て、研究を進めていく予定である。

(東京大学大学院・西村もも子)

---

---

## Q & A: ① 特集論文と独立論文、その掲載状況

---

---

\*このコーナーでは、会員からの質問を受け付け、それに対して担当委員会で回答を検討し、広報委員会がそれを文章化して回答いたします。

**Q** 『国際政治』には特集論文と独立論文がありますが、どのように違うのですか。また、選考基準に相違はあるのでしょうか。どの程度の応募があり、そのうちどの程度が掲載されているのでしょうか。

**A** 『国際政治』は、1年間に3回刊行される特集号と、1回刊行される独立論文号からなります。このうち、特集号は特定のテーマを掲げ、ニューズレターおよびホームページを通じて投稿を募集しており、これに応募して掲載されるのが特集論文です。ただし特集号では、その構成上不可欠な論点をカバーする論文を確保する必要から、特集号編集責任者の判断でテーマを

指定し、会員に執筆を依頼する場合があります。

他方の独立論文は、特集号に特集論文とは別に毎号1~2本掲載され、また独立論文号に掲載される論文で、随時応募できます。

特集論文も独立論文も、厳正な査読に基づいて掲載されるため、求められる水準は同等です。独立論文は随時、テーマも内容も自由に投稿でき、水準を満たしていれば、すべて掲載されます。特集論文は、特集テーマとの適合性、掲載すべき分野・論点の包括性やバランスなどを特集号編集責任者が総合的に考慮し、掲載を決めます。

独立論文の審査は、審査規定に基づいて実施されます。判定は4段階あり、審査の結果、A判定となった場合はすぐに掲載されます。B判定の場合は修正が必要で、C判定の場合は大幅修正の上、再投稿をしていただくこととなります。D判定の場合は、掲載不可となります。

独立論文の投稿数は、ここ2~3年間は約50

数件で(再投稿を含む)、そのうち第1回目の投稿でA判定になるものは、年に1~2件と少数です。BもしくはCの判定によって、『国際政治』に掲載されるものは、ここ2~3年では投稿の約20~30%になっております。意外なのは、C判定を受けた投稿者が再投稿しないケースが少なからずあることです。修正の上、再投稿していただければ幸いです。

なお、ご注意いただきたいのは、上記の採択率は、個々の投稿論文について査読者が独立して絶対評価を行った結果だということです。相対評価の分布について、あらかじめ目標値等を設けているわけではありません。

特集論文の場合も、独立論文のA判定に相当し、すぐに掲載が決定する場合がありますが、やはり少数です。多くの場合は修正が必要になります。修正によっても掲載に至らない場合も、少数ですが存在します。

特集号への投稿希望数は、特集号によって相当の開きがあり、多い場合は50件を大きく越えますが、その約半数の場合もあるなど、様々です。

日頃のご研究の成果を公表し、研究上の対話を深める場として、『国際政治』を活用していただければ幸いです。

(文責、広報委員会)

---

---

## お知らせ

---

---

1970年代末から一橋大学事務局本部に勤められてきたアシスタントの高松佳代子さんが、2012年度をもってご退職なさいます。高松さんは細谷千博第4代理事長のお手伝いとして本学会に関われ、その後30年以上にわたり、本学会の発展に貢献されました。心より感謝の意を表します。

高松さんより言葉をいただきました。「私がお手伝いを始めた当時、学会はまだ今ほど大きくはなく、業務も家内工業的でした。細谷先生という素晴らしい先生の下で仕事をできたことが特に大切な思い出です。また、一橋大学法学部の皆さんには大変お世話になり、感謝しています」。

---

### 学会事務所の住所変更のお知らせ

学会事務局が転居しました。新住所、電話番号、メールアドレスは以下の通りです。

〒186-8601

東京都国立市中2-1 一橋大学第3研究館内  
TEL 042-576-7110

E-mail: jair.narita☆gmail.com

---

---

## 編集後記

---

---

本号には、昨秋の研究大会における部会・分科会の報告とともに、新体制の学会組織運営図を掲

載いたしました。また、会員間の研究上の対話を促し、疑問に答えてほしいという声に応えるために、巻頭言で佐々木卓也会員に問題提起をお願いし、また「研究の最前線」の数を増やし、Q&Aのコーナーを設けるなど試みました。

これらは、一見新しい試みのようですが、実際には、ニューズレターに当初から求められていたものでもあったようです。最近、ニューズレターの記念すべき第1号が発見されました。その「発刊の辞」において、細谷千博理事長(当時)は、増大した会員間の対話や情報交換を促す必要性を強調していらっしゃるのです。

前回のこの欄にも記したように、今後も「ニューズレターとホームページが、一方向の情報伝達の媒体ではなく、双方向的な交流や対話の空間になる」ように心掛けたいと考えております。

(S. O.)

今号も会員の皆様のご協力により無事ニューズレターを刊行できました。この間、ながらく行方不明だったニューズレターの第1号(1977年)が一橋大事務所において「発見」され、ただちにHPに掲載しました。そこで学会発足20周年を期にニューズレターを出すことをお決めになった細谷千博理事長による「発刊の辞」を拝読し、この媒体が果たしている役割に気が引き締まった思いでおります。

(K. E.)

日本国際政治学会ニューズレターNo.134  
(2013年3月25日発行)

発行人 酒井 啓子

編集人 大矢根 聡・遠藤 乾

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入  
同志社大学法学部・法学研究科

大矢根研究室 jair-pr☆jair.or.jp

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155

